



農業委員会活動の活性化に向け

県が部長通知を发出

県は8月26日付けで「農業委員会の活動の活性化及び適正な運営について」(農営第1427号兵庫県農政環境部長通知)を发出した。

本年度から、改正農業委員会法に基づく新体制移行後2期目の改選が始まっていること、農地中間管理事業法等の一部改正により、地域の徹底した話し合いを通じて担い手への農地集積・集約化を加速化させる取組(人・農地プランの実質化)が推進されることから、農業委員会において「農地利用の最適化」の取組などの一層の推進を図るとともに、効率的・効果的な農地行政の遂行を求めたもの。

農業委員会は、農地所有者の意向把握等を実施し、その情報を農地中間管理機

発行所

一般社団法人
兵庫県農業会議
神戸市中央区下山手通4丁目15-3
兵庫県農業共済会館内

主な内容

- ◇日米貿易協定最終合意……………2
- ◇女性農業者グループ活動紹介③「みかた小町」…2
- ◇農研機構マッチングフォーラムin近畿……………3
- ◇ベストレシピングランプリ……………4

構と共有するとともに、担い手とのマッチング、市町

部局と協力した農地利用現況図の作成、地域の話し合い

の場への農業委員・農地利用最適化推進委員の出席や

農地の利用状況に関する情報提供などの協力を行うこととしている。

部長通知の主な事項は次のとおり。

1 農業委員会による農地利用の最適化の取組

(1)農地の所有者の意向把握等の実施

農地利用に係るアンケートのほか、県農業会議が推進する「はじめの一步運動」

「農地利用最適化推進マニュアル」等を参考に、農地の利用状況、後継者の有無、農地所有者の農業上の利用意向等を確認すること。

意向把握の取組や日常業務の中で、離農や規模縮小の意向を把握した場合、貸出希望情報として農地中間管理機構と情報共有のうえ、担い手とのマッチングにつなげること。

2 農業委員会活動を支える財源確保・組織整備

(1)農地利用最適化交付金の積極的な活用

農業委員・推進委員の活動機会の増大等に伴い、その報酬を適切な水準にする財源として国庫で措置されている「農地利用最適化交付金」の活用を図ること。

なお、同交付金を活用した報酬支払いには、市町の報酬条例上の措置が必要であり、特に令和2年度に改選を迎える農業委員会においては条例改正の手続きを早期に検討されたいこと。

3 農業委員・推進委員の選任について

(1)業務内容の理解について

農業委員・推進委員の業務のうち、地域に密着した現場活動の比重が一層高まっていることから、今後の推薦・公募に当たっては、これまでの活動内容とともに、人・農地プランの実質化に向けた取組等を募集要項やホームページで紹介するなど、業務内容の周知と理解促進に努めること。

(2)青年・女性委員の任命について

青年や女性の応募・推薦が活発となるよう、周囲の理解の促進や団体・個人への積極的な働きかけ等の取組を行うこと。

4 綱紀粛正について

昨年、他府県における農業委員等の不祥事が報道されたところ。引き続き、綱紀保持の徹底に努めること。

底 意向把握の取組や日常業務の中で、離農や規模縮小の意向を把握した場合、貸出希望情報として農地中間管理機構と情報共有のうえ、担い手とのマッチングにつなげること。

(3)人・農地プランの実質化に向けた取組

意向把握の取組を踏まえ、市町部局と協力して農業者の年齢階層別の就農や後継者の確保の状況等の情報を反映した「農地利用現況図」を作成し、担い手への農地の集約化に関する将来方針等について地域で話し合う際

には、農業委員・推進委員が出席し、当該地図を活用するとともに、農地の保有・利用の状況、その他農地の効率的な利用に資する情報提供などの協力を行うこと。

また、プラン実質化の取

組を進めるため、市町部局と密に連携し、農業委員・推進委員が地域の農業者の代表(農会長、集落営農組合長等)とともに、プラン作成に向けた地域の話し合いを円滑に誘導できる体制を整備すること。

2 農業委員会活動を支える財源確保・組織整備

(1)農地利用最適化交付金の積極的な活用

農業委員・推進委員の活動機会の増大等に伴い、その報酬を適切な水準にする財源として国庫で措置されている「農地利用最適化交付金」の活用を図ること。

なお、同交付金を活用した報酬支払いには、市町の報酬条例上の措置が必要であり、特に令和2年度に改選を迎える農業委員会においては条例改正の手続きを早期に検討されたいこと。

3 農業委員・推進委員の選任について

(1)業務内容の理解について

農業委員・推進委員の業務のうち、地域に密着した現場活動の比重が一層高まっていることから、今後の推薦・公募に当たっては、これまでの活動内容とともに、人・農地プランの実質化に向けた取組等を募集要項やホームページで紹介するなど、業務内容の周知と理解促進に努めること。

(2)青年・女性委員の任命について

青年や女性の応募・推薦が活発となるよう、周囲の理解の促進や団体・個人への積極的な働きかけ等の取組を行うこと。

4 綱紀粛正について

昨年、他府県における農業委員等の不祥事が報道されたところ。引き続き、綱紀保持の徹底に努めること。

また、プラン実質化の取

組を進めるため、市町部局と密に連携し、農業委員・推進委員が地域の農業者の代表(農会長、集落営農組合長等)とともに、プラン作成に向けた地域の話し合いを円滑に誘導できる体制を整備すること。

2 農業委員会活動を支える財源確保・組織整備

(1)農地利用最適化交付金の積極的な活用

農業委員・推進委員の活動機会の増大等に伴い、その報酬を適切な水準にする財源として国庫で措置されている「農地利用最適化交付金」の活用を図ること。

なお、同交付金を活用した報酬支払いには、市町の報酬条例上の措置が必要であり、特に令和2年度に改選を迎える農業委員会においては条例改正の手続きを早期に検討されたいこと。

(2)青年・女性委員の任命について

青年や女性の応募・推薦が活発となるよう、周囲の理解の促進や団体・個人への積極的な働きかけ等の取組を行うこと。

昨年、他府県における農業委員等の不祥事が報道されたところ。引き続き、綱紀保持の徹底に努めること。

農研機構マッチングフォーラムin近畿

農林水産省と農業・食品 あった。

産業技術総合研究機構（農研機構）は9月3日、神戸市で「農研機構マッチングフォーラムin近畿」を開催。行政、研究機関、企業や生産者ら約200人が参加し、スマート農業の実証内容、技術の普及について意見交換した。本県からは、養父市アムナックススマート農業実証コンソーシアムによる、山間地におけるスマート農業の実証内容と、県立農林水産技術総合センターが開発した低コスト環境制御技術について紹介が

と、スマート農業技術の有効性を報告した。

「新・農業人フェア」に出展

県農業会議

県農業会議は、9月8日に東京都の池袋サンシャインシティで開催された「新・農業人フェア」に出展し就農相談をした。

同フェアは、リクルートジョブズが農林水産省の補助を受けて開催しているもので、県農業会議では県外の就農者を呼び込むツールとして、東京会場と大阪会場に参加している。他にも自治体や全国の新規就農相

「農地の仲人活動」地域を越えて、次の世代へ

今回は、わが農地バンクの農地集約推進員（以下バンク推進員）が行った「農地の仲人活動」をご紹介します。

大規模農家Aさんは体調不良のため、出作していた姫路市M地区から撤退したい旨、バンク推進員に相談がありました。AさんはM地区で7・6畝を借受けていましたが、近

農地のバトンを次の世代

に渡すことが年々難しくなり、このような農地の仲人活動がますます重要になってきていると感じます。

農地バンクについてのお問い合わせは、☎078-361-8114まで。



談センター、農業法人等160ブースが出展。来場者は、台風15号の影響でいつもよりは少なく607人だった。兵庫県のブースには7月に神戸市で開いた

農業者年金加入推進特別研修会開催

農業者年金加入推進特別研修会が9月26日、神戸市の県学校厚生会館で、農業者年金基金、県農業協同組合中央会、県農業会議の共催で開催され、31市町の農業委員会、3JAから57人が参加し、農業者年金の加入推進の取組について研修した。

農業者年金9月新規加入実績

兵庫県の農業者年金9月新規加入実績は次のとおり。（農業者年金基金8月受付処理分）

豊岡市2人、姫路市1人、宍粟市1人、佐用町1人（20歳～39歳2人、女性2人）

農業者年金

ラジオ広告の案内

MBS（毎日放送）ラジオの番組「ありがとう相互扶助が大切であり、農業者年金を経営に取り入れて従業員らの福利厚生を図ることが、地域全体を元氣